

一般事業主行動計画

社員が仕事と生活の調和と両立を図り働きやすい職場環境をすることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年（令和3年）4月1日 ～ 2023年（令和5年）3月31日までの2年間

2. 内容

目標1： 総労働時間（所定外労働時間）の短縮活動を実施する。

<対策>

- 2021年（令和3年）4月～ 所定外労働の現状実態を把握
月次の改善会議において、個別に確認・次月改善策の共有
- 2021年（令和3年）5月～ 作業の省力化、システム化、デジタル化の検討開始

目標2： ワーク・ライフ・バランスの推進として、年次有給休暇の取得日数を前年比110%を目標とし、社内制度「連続休暇制度」利用促進を図る。

<対策>

- 2021年（令和3年）4月～ 各部署で連続休暇及び有給休暇取得の年間スケジュール策定
月次勤務計画表のチェックを実施
- 2021年（令和3年）5月～ 月次取得状況表を管理職へ開示、取得状況の確認

目標3： パート従業員の多様な働き方（勤務時間・休日数等）への対応

<対策>

- 2021年（令和3年）4月～ パート従業員処遇制度の改定、社内広報周知・啓発の実施
新制度移行後の検証を行い、よりニーズに合った制度を目指す。

以上

<制定2021年3月31日>